

2011年8月11日

北陸電力 取締役社長 久和 進 様

申 入 書

3月11日、東日本大震災に端を発した福島第一原発大事故は、極めて高い放射線量下で被曝を伴う文字通り懸命の作業が続けられているにもかかわらず、5ヵ月たっても収束の見込みは立たず、レベル7の過酷事故が何ヶ月も継続するという、今やチェルノブイリを超えつつあるのではないかというような事態になってしまいました。

原子炉は辛うじて止まったものの、4基の原発で核燃料の冷却ができなくなり、放射能を閉じ込めるはずの「五重の壁」は破れ、原子炉建屋は強い余震で崩壊するかも知れないような無残な状態です。大量の放射性物質が地球規模で拡散され、海や大地、地下水へと汚染が広がっています。土壌や食品の汚染も広範囲で検出され、今年収穫される米の汚染までも心配される状況になっているのです。何万人もの周辺住民が避難を余儀なくされ、一般人の被曝許容限度の年間1mSvがいつの間にか20mSvに引き上げられ、福島県内や県外でも風下になった地域では3月11日以前の放射線レベルとくらべて桁違いに高い線量のもとで、子どもや妊婦を含む多くの人々が今もなお生活し続けています。

ひとたび大事故を起こしたら、一電力会社では到底手に負えないような甚大な被害が広範囲に及ぶという原発の危険な実態が次第に明らかになるにつれて、原発に頼らない暮らしを求める声は日増しに高まり、世論調査でも脱原発の選択が8割を超えるようになってきました。

北陸電力管内でも、去る7月24日、『さよなら！志賀原発』集会が開催され、石川県内各地はもとより富山県内からの参加者も含め3000名もの市民が金沢市の中央公園に集いました。集会後のパレードでは沿道からの声援も相次ぎ、「志賀原発を再稼動しないで」という幅広い市民の意思が示されました。

ところが北陸電力は、その集会の5日後、7月29日に「志賀原発の1号機、2号機ともに再稼動の準備は整っている」と発表し、9月末までには原発の運転を再開したい意向を示しました。

津波以前に地震で配管や機器に重大な損傷が生じたことは当初から指摘されていましたが、今や福島第一原発所長もその事実を認めており、原子力安全委員会も耐震設計指針等の見直しの必要に言及しています。それにもかかわらず小手先の津波対策と電源喪失対策に加え、水素ガス発生時に原子炉建屋に穴を開けるドリルの準備といった類の対策だけで、福島第一原発と同じ沸騰水型の志賀原発を再稼動しようというのは、あまりに危険です。とくに1号機の格納容器は福島第一原発と同じマーク1型です。再稼動を急ぐ北陸電力の対応は、原発の抱える潜在的な危険性の認識を全く欠いていると言わざるをえません。いわゆる「ストレステスト」も、電力会社が実施するコンピュータによる解析を原子力安全・保安院が審査し、それを原子力安全委員会が追認するという、今までの“馴れ合い”体制による形式的な審査しか実施されず、運転再開のためのセレモニーといっても過言ではありません。原子力安全・保安院に対しても原子力安全委員会に対しても信頼は地に落ちてしまった現在、このようなテストは気休めにもなりません。

福島第一原発事故の検証がまだ行われておらず、原子力の規制機関あり方が議論され始めている段階で、トラブルが頻発している志賀原発の再稼動を認めることは、到底できません。加えて、市民の申入れ行動に関して報道機関の取材を拒否するような北陸電力の隠ぺい体質は、万が一、大事故が発生した場合に、情報隠しにより被害を拡大することになるのではないかと危惧せざるをえません。

そこで、以下、申し入れます。

記

1. 志賀原発1号機、2号機ともに運転再開しないこと。
2. 1号機で計画されているプルサーマル計画は断念し、他社に先駆け脱原発を目指すこと。
3. 電力供給という極めて公共性の高い事業を行っていることに鑑み、情報公開を徹底し、消費者に対する説明責任を十分に果たすこと。報道機関に対しては取材規制・拒否を行わないこと。

2011年8月11日

石川県知事 谷本 正憲 様

申入書

3月11日、東日本大震災に端を発した福島第一原発大事故は、極めて高い放射線量下で被曝を伴う文字通り懸命の作業が続けられているにもかかわらず、5ヵ月たっても収束の見込みは立たず、レベル7の過酷事故が何ヶ月も継続するという、今やチェルノブイリを超えつつあるのではないかというような事態になってしまいました。

大気中にだけでも1時間あたり10億ベクレル、1日に240億ベクレルといわれる大量の放射性物質が現在も放出され、海や大地さらには地下水の汚染も懸念され、まさに地球規模で放射能汚染が拡散され続けています。土壌や食品の汚染も広範囲で検出され、今年収穫される米の汚染までも心配される状況になっているのです。何万人もの周辺住民が避難を余儀なくされ、一般人の被曝許容限度の年間1mSvがいつの間にか20mSvに引き上げられ、福島県内や県外でも風下になった地域では3月11日以前の放射線レベルとくらべて桁違いに高い線量のもとで、子どもや妊婦を含む多くの人々が今もなお生活し続けています。

ひとたび原発の大事故を起こしてしまったら、取り返しのつかないような被害が広範囲に及ぶ、その危険な実態が次第に明らかになるにつれて、原発に頼らない暮らしを求める声は日増しに高まり、世論調査でも脱原発の選択が8割を超えるようになってきました。

北陸電力管内でも、去る7月24日、『さよなら！志賀原発』集会が開催され、県内各地はもとより富山県内からの参加者も含め3000名もの市民が金沢市の中央公園に集いました。集会後のパレードでは沿道からの声援も相次ぎ、「志賀原発を再稼動しないで」という幅広い市民の意思が示されました。

ところが北陸電力は、その集会の5日後、7月29日に「志賀原発の1号機、2号機ともに再稼動の準備は整っている」と発表し、9月末までには原発の運転を再開したい意向を示しました。

福島第一原発においては津波以前に地震で配管や機器に重大な損傷が生じた可能性が指摘されており、原子力安全委員会も耐震設計指針等の見直しの必要を認めています。それにもかかわらず小手先の津波対策と電源喪失対策に加え、水素ガス発生時に原子炉建屋に穴を開けるドリルの準備といった類の対策だけで、福島第一原発と同じ沸騰水型の志賀原発を再稼動しようというのです。とくに1号機の格納容器は福島第一原発と同じマーク1型です。北陸電力の対応は、原発の抱える潜在的な危険性の認識を全く欠いていると言わざるをえません。いわゆる「ストレステスト」も、電力会社が実施するコンピュータによる解析を原子力安全・保安院が審査し、それを原子力安全委員会が追認するというもので、運転再開のためのセレモニーといっても過言ではありません。原子力安全・保安院に対しても原子力安全委員会に対しても信頼は地に落ちてしまった現在、このようなテストは気休めにもなりません。

いかにして原発の安全性を確保するのかを真剣に考えれば、福島第一原発事故の検証が全く行われていない現段階での再稼動など到底あり得ません。そこで、以下、申し入れます。

記

1. 現段階では、北陸電力志賀原発1号機と2号機の運転再開を認めないこと。
2. 原子力防災計画を、抜本的に見直すこと。

志賀原発の事故だけを想定して単に緊急時対策の範囲（EPZ）を広げるのではなく、若狭の原発や柏崎刈羽原発等の事故、原子炉の事故だけでなく使用済み燃料プールの事故等、どこでどのようなタイプの大事故が発生しても、その風下になった場合に県民の健康と安全を守るため、県民の被曝量を最小限にとどめるために実効性のある計画を策定すること。

提出団体：「命のネットワーク」
「9条の会・七尾」
「暮らしの安全を願う市民ネットワーク」
「原発震災を案じる石川県民」
「原発震災を案じる内灘住民の会」
「憲法9条を広める会」
「紅茶の時間」
「北陸電力と共に脱原発をすすめる株主の会」
「みどり共同購入会」
「7.24 さよなら！志賀原発集会」参加者有志

連絡・問合せ先：(電話) 76-263-9328
「原発震災を案じる石川県民」
世話人・中垣たか子